

第62回全国国公立大学選手権水泳競技大会

(8月8日～9日 千葉県国際総合水泳場開催 ※7日は公式練習日)

宿泊・弁当・交通手配のご案内

1.お申込方法：下記の要領にてお申込ください

いつ	だれが、どこへ	何を	どうする
1.お申込 7月7日まで	申込責任者→東武トップツアーズ (弁当のみなら7月27日まで受付)	①申込書(宿泊者の名前必要) ※郵送の場合お手元に写しを残してください	郵送・FAX Eメール
2.ご回答・ご請求 7月16日頃 (弁当のみなら7月31日頃)	東武トップツアーズ→申込責任者	①回答・請求書<確定書面> ②領収書発行依頼書 ③注意事項書面 ④利用施設等の資料(Eメールの場合一部省略)	郵送・FAX Eメール
3.お支払い 7月28日まで (弁当のみなら8月3日まで)	申込責任者→東武トップツアーズ	①請求書の金額 ※振込みの際、必ず所定のコードを入力してください ②領収書発行依頼書	銀行振込 FAX
4.変更・取消 発生したらすぐに	申込責任者→東武トップツアーズ 東武トップツアーズ→申込責任者	①訂正・取消をした申込書 ※変更箇所がわかるようにしてください ※所定の取消料・手数料がかかります ①訂正・取消をした回答・請求書 ※時期によりお送り出来ない場合もあります ※その場合電話で回答し、会場にてお渡します	FAX Eメール FAX Eメール 電話
5.大会当日 8月7日～9日	宿泊者→各ホテル	宿泊利用券【発行致しませんので回答書を持参下さい】	フロントと確認
6.ご精算 大会期間中 大会後4月上旬	申込責任者→東武トップツアーズ 東武トップツアーズ→申込責任者	①料金の過不足の精算(大会会場ツアーデスクにて) ②領収書お渡し(大会会場ツアーデスクにて) ※一部大会終了後になる場合もあります	現金にて 指定口座へ振込み

※ホテルのご希望は原則として先着順にてお受付いたしますが、一部人数等の関係でご希望にそえない場合もございます。あらかじめご了承ください。(必ず第2希望、第3希望のご記入をお願いいたします。)

2.取消料

期間	～6日目にあたる日	5日目～4日目にあたる日	3日目～前日にあたる日	当日	不泊
宿泊取消料	無料	15名以上の場合30%	30%	50%	100%

*取消日はいずれも旅行開始日の前日から起算します。

期間	～3日目にあたる日まで	2日～前日にあたる日	当日
お弁当取消料	無料	100円(前日正午まで、以降は100%)	100%

※宿泊プランについては、ご宿泊当日12時までに当社または宿泊施設に取消の連絡がない場合は、無連絡不参加として取り扱い、100%の取消料がかかります。

3.お申込・お問合せ

*変更・取消し連絡は当社の営業日・営業時間内に受領した日を基準といたします



東武トップツアーズ(株) 千葉支店 担当:渡辺

TEL:043-243-0109(月～金:9:00～12:00/13:00-18:00) 休業日:土・日・祝日

FAX:043-243-1975 Eメール:swim-chiba@tobutoptours.co.jp

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル5F

別紙、詳しい旅行条件を説明した書面をご確認の上お申し込み下さい。

【旅行条件<要約>】

当ご案内書面の旅行は次の条件に基づきます。

①募集型企画旅行契約

宿泊はトップツアー(株)千葉支店(千葉県千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル5F 観光庁長官登録旅行業第38号、以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、お客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することとなります。

②旅行の申込及び旅行契約の成立

この書面に記載した方法でお申込下さい。旅行契約は当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

③旅行代金のお支払い

この書面に記載した期日までにお支払い下さい。

④旅行代金に含まれるもの

回答書<確定書面>に記載された宿泊費、食事代及びその消費税等諸税。

⑤旅行代金に含まれないもの

電話代・追加飲食代等個人的性質の諸費用等は含まれていません。
*昼食弁当と交通の手配は本募集型企画旅行の契約には含まれません。

⑥取消料

この書面に記載した表によります。

⑦最少催行人員 1名

⑧添乗員:同行いたしません。

⑨特別補償(下欄をご参照下さい。)

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。ご希望の方は係員にご請求ください。

⑩この旅行条件は2015年4月13日現在を基準としております。

【旅行企画・実施】

東武トップツアーズ(株)千葉支店

観光庁長官登録旅行業第38号・一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル5F

電話043-243-0109 FAX043-243-1975

営業時間 月～金 9:00～12:00/13:00-18:00 土曜・日曜・祝日は休業

総合旅行業務取扱管理者:須藤 昭夫

※この旅行の契約に際し、不明な点がありましたら上記管理者にご質問下さい。

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点ございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。承認番号 客国15-016

<特別補償>当社は特別補償規定の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1500万円・入院見舞金2～20万円・通院見舞金1～5万円・携行品損害補償金旅行者1名につき15万円以内

4.宿泊施設について【募集型企画旅行】

設定期日：平成27年8月7日(金)～8日(土) 宿泊分

宿泊施設一覧

受付は先着順、各宿舎とも数に限りがありますので、お早めにお申込下さい！

下記の施設よりご希望の施設及び部屋タイプ・食事条件をお選びください。(お申込書には第3希望までお書き添え下さい)

一覧以外の宿舎も特別プランにてご紹介可能です。(見積無料)、お気軽にご相談下さい。

地域	記号	ホテル名 最寄駅	宿泊代金(税込・お一人様あたり)				会場まで の交通	食事 設備
			室種	食事なし	朝食付	2食付		
千葉市	A	ホテルフランク JR京葉線海浜幕張駅徒歩3分	T	9,180	10,260	設定無し	新習志野駅徒歩12分 電車利用 3分	B: バイキング7:00～ D: セットメニュー 自・コ・食
			R	7,560	8,640	設定無し		
	B	ホテルグリーンタワー JR京葉線海浜幕張駅徒歩3分	S/USE	9,500	11,000	13,500	新習志野駅徒歩12分 電車利用 3分	B: バイキング D: セットメニュー 自・コ・食
			ST	7,560	9,180	11,880		
			R	7,000	8,500	11,000		
	C	アパホテル&リゾート東京ベイ幕張 JR京葉線海浜幕張駅徒歩15分	S/USE	12,420	14,040	設定無し	新習志野駅徒歩12分 電車利用 3分	B: バイキング 自・コ・食
T			8,100	9,180	設定無し			
D	パーディーホテル千葉 JR総武・外房・内房線千葉駅徒歩1分	SまたはT	6,480	7,560	設定無し	新習志野駅徒歩12分 電車利用 25分	B: バイキング6:30～ 自・コ・食	
E	サンルート千葉 JR総武・外房・内房線千葉駅直結	S	7,800	8,880	設定無し	新習志野駅徒歩12分 電車利用 25分	B: バイキング 自・コ・食	
		T	6,480	7,560	設定無し			
F	ホテルニューツカモト JR京葉線千葉みなと駅徒歩1分	SまたはT	6,480	7,560	9,000	新習志野駅徒歩12分 電車利用 12分	B: バイキング6:30～ 自・コ・食	
原市	G	八幡宿第一ホテル JR内房線八幡宿駅徒歩3分	S	設定無し	7,020	8,640	新習志野駅徒歩12分 電車利用 30分	B: セットメニュー6:30～ 自・コ・食

(記号凡例)

室種: S=シングル S/USE=ツインルームを1名利用 T=ツイン ST=スタジオツイン(シングル+補助ベッド) R=トリプル

食事: B=朝食 D=夕食 会場までの交通: ホテル最寄駅から会場最寄駅までの標準所要時間

設備: 自=自販機 ラ=コインランドリー コ=コンビニ(館内又は徒歩圏内) 食=周辺に食事施設あり

5.お弁当のご手配

設定日：平成27年8月8日(金)～9日(日) 昼食分

昼食弁当

【トップ幕の内弁当】 お茶付 1個864円(税込)

* お弁当のお茶をバナナに＜差替え＞可能です。

* オプション(単品)として、バナナ1本50円、おにぎり1個130円

* お弁当のみ、オプションのみのご注文も承ります！

* 会場内ツアーデスクにて11:00頃より受取可能です。

交通・その他

6.交通機関のご手配(貸切バス・JR券・航空券)【手配旅行】

バス・JR・航空機等交通機関のご手配をさせていただきます。料金につきましては、ご利用日・

ご利用便等によって異なりますので、申込書に所定の事項をご記入のうえ照会ください。

(宿泊とセットが条件で、できる限り割安なチケットをご手配させていただきます。)

7.貸切送迎バスの手配について【受注型企画旅行】

各ホテルとプール間の送迎用の貸切バスをできるだけ安く手配いたします。

8.大会会場までのアクセスについて

千葉県国際総合水泳場 <アクセス>新習志野駅 徒歩1分

※上記記載宿舎からプールまでの電車での所要時間を明記していますので参考にして下さい。

9.旅行傷害保険のご案内【別途/保険契約】

申込書にて資料請求下さい。

<この要項及び申込関係書式は全てExcelにて作成しております。書式をご希望の方はEメールにてご連絡ください。>

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社千葉支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」『1. お申し込み方法 3項 お支払い』の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

- (1) お客様は、「申込要項」『2. 取消料』に記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただけます。

7. 当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体确保安全のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金 1,500万円、入院見舞金 2～20万円、通院見舞金 1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

- (1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続に必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- (2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただけます。

13. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は2015年4月13日現在を基準としております。

(H27.4版)

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



千葉支店

千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル5階



電話番号 043-243-0109 FAX番号 043-243-1975
営業日 平日（月～金曜日） 営業時間 9:00～18:00
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：須藤 昭夫

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。